

新	旧	備 考
<p>第68類 石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品 注 1 この類には、次の物品を含まない。 (a) (省略) (b) 第48.10 項又は第48.11 項の塗布し、染み込ませ又は被覆した紙及び板紙（例えば、雲母粉、黒鉛、ビチューメン又はアスファルトを塗布した紙及び板紙） (c)~(n) (省略)</p>	<p>第68類 石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品 注 1 この類には、次の物品を含まない。 (a) (省略) (b) 第48.10 項又は第48.11 項の塗布し、染み込ませ又は被覆した紙（例えば、雲母粉、黒鉛、ビチューメン又はアスファルトを塗布した紙） (c)~(n) (省略)</p>	

新	旧	備 考
<p>68.12 石綿繊維（加工したものに限る。）、石綿をもととした混合物及び石綿と炭酸マグネシウムとをもととした混合物並びにこれらの混合物又は石綿の製品（例えば糸、織物、衣類、帽子、履物及びガスケット。補強してあるかないかを問わないものとし、第68.11項又は第68.13項の物品を除く。） (削除) (省略)</p>	<p>68.12 石綿繊維（加工したものに限る。）、石綿をもととした混合物及び石綿と炭酸マグネシウムとをもととした混合物並びにこれらの混合物又は石綿の製品（例えば糸、織物、衣類、帽子、履物及びガスケット。補強してあるかないかを問わないものとし、第68.11項又は第68.13項の物品を除く。） <u>6812.10 - 石綿繊維（加工したものに限る。）、石綿をもととした混合物及び石綿と炭酸マグネシウムとをもととした混合物</u> <u>6812.20 - 糸</u> <u>6812.30 - ひも（組んであるかないかを問わない。）</u> <u>6812.40 - 織物及び編物</u> (省略)</p>	

新	旧	備 考
<p>70.10 ガラス製の瓶、フラスコ、ジャー、つぼ、アンプルその他の容器（輸送又は包装に使用する種類のものに限る。）、保存用ジャー及び栓、ふたその他これらに類する物品 (省 略) <u>7010.90 - その他のもの</u> (削 除) (省 略) (削 除)</p>	<p>70.10 ガラス製の瓶、フラスコ、ジャー、つぼ、アンプルその他の容器（輸送又は包装に使用する種類のものに限る。）、保存用ジャー及び栓、ふたその他これらに類する物品 (省 略) <u>- その他のもの</u> <u>7010.91 - - 内容積が1リットルを超えるもの</u> <u>7010.92 - - 内容積が0.33リットルを超えるもの</u> <u>7010.93 - - 内容積が0.15リットルを超えるもの</u> <u>7010.94 - - 内容積が0.15リットル以下のもの</u> (省 略) <u>号の解説</u> <u>7010.91から7010.94</u> <u>7010.91号から7010.94号までにおいて「内容積」とは容器の内側の容積をいう。</u> </p>	

新	旧	備 考
<p>70.19 ガラス繊維(グラスワールを含む。)及びその製品(例えば、ガラス繊維の糸及び織物) (省略)</p> <p>号の解説 7019.11 <u>チョップドストランドは多くの平行のフィラメントを含むストランドを切ることにより製造される。一般に、チョップドストランドが使われるのは、例えばプラスチック又はモルタルを補強するためである。</u></p> <p>7019.12 <u>ガラスロービングは一以上の長い(連続した)ほとんどねじれのない(メートルあたりよじれが5未満の)フィラメントのゆるい集まりからなる。ロービングが一般に使われるのは連続したフィラメントのガラス糸の製造であるが、ある種のガラス織物、例えば、反物類を織るのにも直接使用される。</u></p> <p>7019.19 <u>この号にはスライバーを含む。スライバーは通常380ミリメートルより短い、短いステープル繊維から成る。ステープル繊維はゆるく平行に並び、ほとんどねじれのない(メートルあたりよじれが5未満の)縄のようなストランドである。スライバーが一般に使用されるのはステープル繊維糸を製造するためだが、線やケーブルを製造するのにも使われる。</u></p> <p><u>この号の糸は、ねじれていて、連続したフィラメント又はステープル繊維から成る。</u></p> <p>7019.31 (省略)</p>	<p>70.19 ガラス繊維(グラスワールを含む。)及びその製品(例えば、ガラス繊維の糸及び織物) (省略)</p> <p>号の解説 (新設) 7019.31 (省略)</p>	